

会 議 録

会議の名称	第6回 阪南市外部評価委員会（案）
開催日時	平成29年7月10日（月） 午後6時30分～午後9時00分
開催場所	阪南市役所3階 全員協議会室
出席者	<p>【委員】 壬生委員長、掛谷副委員長、奥野委員、高橋委員</p> <p>【事務局等職員】 中村財務部長、中野生涯学習部長、森貞総務部長 （秘書広報課）山本課長 （財政課）魚見課長、岩本課長代理 （税務課）嶋本課長 （公共施設活用課）西川課長 （まちの活力創造課）尾崎課長 （生涯学習推進室）松下室長、伊藤室長代理、岡田主幹 （みらい戦略室）高倉室長代理、永井総括主査、太田総括主事、新垣主事</p>
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会あいさつ 2. ヒアリングの進行順序等 3. 施策のヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・健全な財政運営（703） ・国際交流の推進（405） 4. 判定区分等についての協議 5. その他
公開・非公開	全部公開
傍聴人数	0人

1. 開会 あいさつ

○委員長より

平成29年度第6回阪南市外部評価委員会を開催する。

委員総数4名に対し4名出席のため、阪南市外部評価委員会条例第5条第2項の規定により、本日の会議が成立していることを報告する。

傍聴人は0名。

○事務局より

資料の確認

各委員、傍聴人に資料の不足がないことを確認。

2. ヒアリングの進行順序等

○事務局より説明

施策の担当課から施策の概要を5分程度で説明。事前質問票に基づき、簡略かつ適切な説明に心掛けることとする。なお、説明時間を著しく超過した場合は、説明を途中で打ち切る場合がある。

質疑応答は30分とする。終了後、説明者は退席し、後続案件の説明者は速やかに説明者席に移動する。

阪南市外部評価実施要領に基づき、施策のヒアリングは公開するが、「案件4 判定区分等についての協議」は非公開とするので、傍聴人の方にはヒアリング終了後にご退席いただく。なお、外部評価の結果については、会議録を公開する。

○委員長より

本日ヒアリングを実施する施策は「健全な財政運営」「国際交流の推進」の2件。

3. 施策のヒアリング

○第7章施策 施策 3「健全な財政運営」

・魚見課長より施策の概要説明

説明に入る前に、先ほど事務局から資料の差し替えを一部お願いしている。事前にご回答させていただいた資料の中で、大阪府の財政力指数のところの括弧書きのところだが、大阪府下の都市平均が0.767、その下の※印の経常収支比率の府下都市平均が94.4%、ここの数字2カ所の訂正があったので本日資料を差し替えさせていただいた。追加の資料については後ほど説明させていただく。現在、本市の財政課が中心となって来年度の予算編成スキームの見直しをしている。その資料を本日追加させていただく。

初めに本市の財政に対する現状及び課題であるが、歳入に関しては平成27年度の国勢調査において2,370人が減少していることから、地方交付税が今後にわたって減少する見込みとなっている。また、少子高齢化に伴い生産年齢人口が減少しており、今後の市税収入は個人を中心に減少する見込みとなっている。

また、歳出においては、短期的な問題として平成32年度をピークに公債費支出が高い水準となっており、中長期的な問題として生活保護費などの扶助費や介護保険及び後期高齢者医療の給付費などの社会保障関係費が、高度成長期に整備した公共施設の老朽化対策費がそれぞれ増大する見込みとなっている。このように今後の市の財政にとって厳しい財政状況を見込む中、この2月に策定した中期財政シミュレーションでは、平成28年度決算で平成24年度以降5年連続して財政調整基金を取り崩すなど、このまま

会 議 録

の行財政運営を継続した場合、平成32年度決算において実質収支が3億9,800万円の赤字になると見込んでいる。したがって、健全な財政運営を図るためには財政の規律を確保することが課題と考え、現在、平成30年度当初予算に当たっては歳入を見据えた予算編成とするため、これまでの当初予算編成のスキームの見直しを行っているところである。

それでは、健全な財政運営に向けた平成28年度の取組及び今後の方針について説明させていただく。平成28年度の債権確保に向けた取組としては、市税の徴収では平成27年度から大阪府域地方税徴収機構に職員1名を派遣し、積極的に滞納処分を実施したことにより4,000万円程度の収入を確保するとともに、平成10年から平成14年に課税した特別土地保有税2億5,845万円を平成27年度に引き続き計画どおり徴収している。また、公有財産の処分としては、平成19年に西鳥取保育所を民営化した際の条件として10年間の土地無償貸与としていたことから、28年度に無償貸与期間が終了したことに伴い、計画どおり事業者売却している。また、ふるさと納税については、平成27年度が1,218万6,000円だったものが28年度は249万1,000円と大幅に減少している。これは各団体がふるさと納税獲得に向け返礼品の充実に取り組むなど強化してきたところ、本市では従前の取組を継続し、獲得の機会を民間のウェブサイトにかけていたことが大きな要因の一つと捉えている。

平成29年度においては、これまで取り組んできた歳入の確保に継続して取り組むとともに、自主財源が乏しい本市の歳入構造を踏まえ、大きく歳入を増やす手段としてふるさと納税制度を積極的に活用し、歳入の確保に努める必要があることから、担当部署を商工担当部署に所管替えし、返礼品の充実を図りながら獲得に取り組んでいるところである。

最後に、先ほど財政の規律を確保するために平成30年度当初予算について歳入を見据えた予算編成に見直していることをご説明させていただいたが、このことについて若干説明させていただく。資料下段が従来の本市における予算編成のスキームで、上段が現在見直しをしているスキームとなっている。平成29年度の当初予算を編成し、中期財政シミュレーションを作成したところ、先ほど申し上げたとおり、32年度決算において3億9,800万円の实質収支の赤字を見込む結果となった。中期財政シミュレーションにおいて実質収支が赤字を見込むのは、平成15年度から23年度まで取り組んできた財政再建計画期間中、平成22年度に策定したシミュレーション以来である。本市予算規模は、財政再建実施計画最終年度である23年度では159億円だったものが、29年度では199億円まで増加している。これは公共工事における予算以外にも社会保障関係費が大きく増加しており、また全体的に事業費が増加しているためとなっている。一方で、一般財源の歳入の水準は横ばいで推移しており、当初予算における収支不足は年々増え、財政調整基金から繰り入れる予算額が増加している状況である。

これまで本市の予算編成は前年度に予算計上する事務事業をベースに、歳入規模にか

かわらず事業費を積み上げ、歳出を中心に予算を編成し、歳入の不足を財政調整基金で調整する手法を行ってきた。これまでは歳出を中心とした予算編成であっても何とか歳入を確保することができたが、社会保障関連費の増大に加え、多様化する市民ニーズに対応する事業予算を編成するには歳入が確保できない状況となってきている。したがって、平成30年度当初予算より歳入を見据えた予算編成に見直す取組を今年度は行っている。具体的には、公共工事に係る予算額を国の補助金申請時期に合わせて5月に査定し、28年度決算が固まるこの時期に財政シミュレーションを再度作成し、30年度の当初予算の歳入額を見込んでいく。その後、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の経常的な一般財源の額を算出し、それら義務的な経常経費と公共工事の経費を差し引いた一般財源額をベースに来年度の事業予算を編成していく予定としている。

【主な質疑応答】

委員

事前質問についてだが、経常収支比率の目標値を達成するためには、歳入・歳出7.9億円の改善が必要ということだが、どんな取組が必要であると考えているか、お伺いしたい。

財政課

本市の標準的な財政規模が一般税源ベースで約100億円になっているので、パーセンテージをそのまま1%が1億円という形で考えている。要は一般財源ベースになるので、歳入においては市税など自主財源的なものをアップさせることがまず重点的になる。歳出においては、扶助費等の事業について国の法定事業であるが、市の独自施策として行っている事務事業をどれだけ圧縮していくのか、住民サービスを確保しながら削減していく努力が必要になると考えている。

委員

具体的には市税をどれぐらいアップさせて、単独事業でどれぐらい歳出を抑えるという計画を立てていらっしゃるのか。

財政課

具体的な計画というのは、現在のところない。歳入については、税の徴収率の向上に努めている。実質的に企業誘致等も行っているが、大幅な徴収の見込みは今のところない。

委員

実際にはあり得ないと思うが、仮に徴収率が100%になったとき、今よりどれぐらい歳入がアップするのか。

税務課

市税が仮に50億円とすると、今の徴収率が95.1%ぐらいなので、あと5%上がるという形になる。したがって、50億円の5%ということであれば2億5,000万円ということになる。

委員

市税の徴収率が100%というのはあり得ないが、それでも2億5,000万円しか増えない。7.9億円の改善が要するという話の中で、徴収率を何ポイント上げていくという話になったとしても、なかなか7.9億円の改善というのは現実的に難しい。何か具体的な方策を計画されていればお伺いしたい。

財政課

一般財源の歳出で一番大きなところは何かというところ、人件費、それから公債費となっている。公債費については特に建設事業のときに地方債の償還になるので、ここをどれだけ圧縮していけるのかというところが、これからの財政運営では非常に大きなウエイトポイントだと思っている。ただ、公共施設が非常に老朽化しており、これの建て替え等をせず長寿命化を図り、施策の水準を維持しながら、また施設については自然に統廃合をしていくという形を考えている。本市の公債費については、32年度がピークを迎えており、33年度以降は平成15年から平成23年のときに取り組んだ財政再建実施計画のときに投資的事業を圧縮していることから、そのときの公債費が抑制されている。この抑制されているところを当てにして事業をやると一緒のことになるので、ここは財政課のほうでもどの辺の公債費をめどに、この30年度以降の予算を組んでいこうかということをお伺いのほうで試算を行い公債費の抑制を図っていこうと現在取り組んでいる。

委員

事前質問について、「選択と集中」というところについて回答いただいているが、もう少し具体例としてこういうことを実際に行ったというようなものがあれば伺いたい。

財政課

まず、義務教育施設の耐震補強については、東日本大震災以降、国のほうから特に耐震事業についての強化対策が打ち出され、財源手当てがされている。これを受け、本市でもそれまで小中学校の耐震の事業を保留していたが、国の財源措置を使って全ての小

中学校の耐震基準をクリアさせる事業を行った。それから、津波等の問題の対策ということで地域防災センターの建物を購入し、災害時における施設として活用することとした。それから、まちの形成の中で、鉄道における駅周辺というのは非常にまちの活性化には重要ということで従来から捉えておったが、駅の整備及び周辺整備事業について、これもずっと保留していた状況である。一番南の南海沿線の和歌山沿いにある箱作駅については、土地区画整理事業で以前事業実施した。鳥取ノ荘駅やJRの和泉鳥取駅については、今回バリアフリー化と併せて駅の整備、乗降客の利便性の確保の事業を行っている。ソフト事業については、国のほうから打ち出されている地方創生事業を活用し、特に観光事業、台湾との地域交流など、商品づくりというような事業を進めている。

委員

事前質問について、ふるさとまちづくりの寄附金が随分下がっている。新たな返礼商品などあるのか。例えば、いろいろと商品が考え尽くされる中で、商品ではなく、阪南市のプールを1年間無料にするなど、そういったアイデアを考えていく必要があると思うが、なにか考えているものがあるのか伺いたい。

まちの活力創造課

今までは所管が総務課だったが、本年4月1日からは、まちの活力創造課でふるさと納税の事務を実施している。28年度は実績が下がっている。この要因としては、今まではお礼品が22品目しかなかった部分が、28年度は28品目と若干は増えているが、ポータルサイト「ふるさとチョイス」についての活用がうまくいかなかったのではないかと考えている。平成29年度はお礼品目を86品目に増やし、金額も6月9日の時点で既に昨年度を若干上回った実績となっている。今後についても、先ほど委員がおっしゃったように、ワカメなどの収穫体験など体験の部分についても検討しているところである。

財政課

ふるさと納税に係る話であるが、阪南市では空き地と空き家の問題が非常に多くなってきている。例えば、草が放置されていた場合、市から土地所有者に連絡をとって、土地所有者が造園業者やシルバー人材センターに頼んで草刈り等をしてもらうことになる。7割方ぐらいの方はやってもらえるが、やっていただけない場合がある。その場合、ふるさと納税を6万円していただくと、3万円分をシルバー人材センターの草刈り代に充てるというようなふるさと納税の品も既にスタートさせている。残念ながら、まだ実績はないと聞いているが、単に返礼品という以外の、市の施策に応じたような商品開発の取組も今やっているところである。それから、もう一点、先ほど駅の周辺整備事業の中で計画されているのがJR山中溪駅だが、道路の拡幅とあわせて駅舎の変更が計画され

会 議 録

ている。この駅は、近くの「わんぱく王国」の利用者や銀の峰ハイキングコースのハイカーの方がよく利用される。この無人駅については、無機質な休憩室にするのではなく、ある程度のものにしたいという担当課の思いがある。ただ、そうなってくると、事業費がかさむので、こちらについてはふるさと納税の活用の一部、クラウドファンディング、要は事業提案を示して財源というものを、ふるさと納税の寄附でもらえないかというような仕組みを担当課と協議を進めているところである。

委員

これまで説明いただいたが、「これもやらなあかん」、「あれもやらなあかん」といったように課題が多すぎるなというのが説明を受けた印象である。その中でふるさと納税であるが、様々な方が寄付のメインになっていると思うが、そういう中で、市民、市で生まれ育って転出された方やその他の方々に対してどのようなセグメントを行っているか。市民に対して何を訴えているのか、どういう形で寄附を求めているのか、というセグメントをきっちりされているか、お伺いしたい。

まちの活力創造課

市外の人については、ポータルサイトを通じてPRしている。課では観光施策も行っており、様々なところでイベントをしているので、観光のPRとともにふるさと納税のPRを行っている。また、昨年まではふるさと納税の応援というパンフレットもなかったので手作りのパンフレットを活用している。また、寄附をしてくれた方については、当然再度お願いするような形でお礼状を送っている。ただ、転出している方については、個々の分は課で把握していないので、送付物などは行っていない状況である。

委員

寄附者の市内と市外の構成比はどうか。

まちの活力創造課

現在260件の寄附があるが、ほとんどの方が市外になっている。市内は260件のうちの数件である。

委員

ターゲットを市民に置いて、市民にどんどん寄附をしてもらうような知恵を出すのはどうか。例えば、阪南市の海苔が素晴らしいことを市民に認知してもらい、寄付をしてもらうことにより、口コミで商品をPRしてもらう戦術をとってもいいのではないか。

まちの活力創造課

ふるさと納税について、当然広報誌等にも掲載し市民にも周知している。ただ、市民の方にふるさと納税をしてもらおうと税収が逆に減ってしまうという部分が生じてくる。お礼品の部分だけコストがかかってしまう。ただ、おっしゃるとおり、市民の方に知ってもらい、例えば市外の親族の方などにPRして頂けるよう周知しなければならないと考えている。

委員

阪南スカイタウンでの企業誘致がメインだと思うが、土地が少なくなっている。企業誘致の考え方だが、どのような視点を持って企業誘致活動をされているのかお伺いしたい。

まちの活力創造課

まちの活力創造課については、阪南スカイタウンの立地企業ということで、大阪府と連携しながら企業誘致をしているところである。また、誘致してくれた方については固定資産税の減免等、いろんな部分で対応している。

阪南スカイタウンでは、28年度現在31社の企業誘致ができている。土地に限りがある当然あり、区画が31区画ということで、ほとんど誘致するところが少なくなっている。企業誘致の考え方については、阪南スカイタウンに限るが、雇用人数が多いところは税収が増えることが考えられるので、まちの活力創造課としては雇用の部分に視点を持って考えている。

財政課

製造業を呼んでくると、税収的には償却資産があるので伸びるため、大阪府との連携の中でそういう企業も探してはいる。ただ、スカイタウンという場所柄、住環境を重視して住まわれている方もいらっしゃる。例えば、音が発生するとか、早朝・夜間に作業をするような事業所については、誘致のアクションを起こしたが誘致できなかったという経過もある。財政的な話で言うと、2社ほど製造業に来ていただいており、償却資産があるので税収も1,000万円オーバーで増えてくるが、純粋な準工業地域ではないので、まちの形成も考えながら、企業誘致を進めているところである。

委員

先月、閣議決定で第4次産業革命に向けて閣議決定されたが、これらの業種をどんどん誘致していくために何をすべきかという考え方は持っておいたほうがよいと思う。

委員

「選択と集中」という話の中で、限りのある財源の中で何に集中していくかとなると、どういふところを減らしていくかという話が必然的に出てくる。減らしていくというところに関しての方針や計画についてお伺いしたい。

財政課

事務事業については、この行政経営計画の中で毎年、予算の編成前に、みらい戦略室が中心となって実施計画をつくっている。この中で事業の精査をしながら進めている。ただ、基本的にはあまり事務事業の精査はしてきていないという現状で、多様な市民ニーズに新たな事業を積み上げながら対応し、5年連続して財政調整基金を取り崩してきている状況である。人件費についても23年度ぐらいまで大きく減らしてきたが、それ以降、現状横ばいに推移しており、直近では減少はしていない。ただ、定年退職者の8割補充という形で推移しており、増やさない方法はとっている。

委員長

歳入を増やすことは、かなり苦しくて、これからは歳出をカットしていくことにならざるを得ないという印象を持った。その状況で、事前質問にて、財政シミュレーションをされてきて、このままいくと平成32年度決算において赤字を予測されている状況で、この施策シートで内部評価が「★★」になっている理由を伺いたい。

財政課

28年度の施策で、この健全化の施策名の中でぶら下がっている事務事業は歳入に係るところが非常に多い。この健全化運営の中でぶら下がっている事務事業の取組として、ふるさと納税については目標に係る成果は乏しかったが、例えば特別土地保有税は全国の自治体が既に不調で諦めているような状況の中でも、本市としては2年連続で2億5,000万円、合計5億円ほどの徴収を行ってきている。全体的な財政状況としては、よくなるはなっていないが、取組としては一定の内部的な評価ができるのかなと思い、今回「★★」とさせていただいている。

(質疑終了)

○第4章施策 施策 5「国際交流の推進」

・生涯学習部長より概要説明

生涯学習推進室から主にご説明をさせていただくことになる。この施策事業は、我々教育委員会が実施している国際交流委託事業と、市民部の「次世代へつなげ、夢の懸け橋プロジェクト」の2つがある。総合計画の後期計画からは国際化の推進として、市民が国際理解を深め、親しみを持って交流活動及び、外国からの観光客が自ら本市を訪れ、交流人口の増加を図る施策をめざすこととしている。そういった中で、本日は生涯学習推進室の事業を中心にこの後、説明させていただく。詳細については担当よりご説明申しあげる。

・生涯学習推進室より施策の概要説明

施策のめざす姿は「市民が国際理解を深め、親しみを持って交流活動をしています」を掲げている。事業としては、生涯学習推進室が担当している、市民の国際理解の推進及び交流活動を育むための支援を図る国際交流委託事業と、まちの活力創造課が担当しているインバウンド交流の拡大や、地場企業の台湾ほかへの海外進出、これらを通じた雇用の創出により後押しし、加速させることで「誰もが住みたい、住んでよかった」をめざす「次世代へつなげ、夢の懸け橋プロジェクト」を行っている。

まずは国際交流委託事業だが、これは市と市民活動団体が協働で結成していた阪南市国際交流協議会の主催イベントとして、「日本語発表会」と「INTECまつり」を合わせたようなイベントを国際交流フェスティバルと題して実施していたが、協議会が解散したため、現在は12月に「日本語発表会」、3月に「INTECまつり」を開催している。日本語発表会は東鳥取公民館の阪南市日本語クラブが在住・在勤の外国の方々にボランティアで日本語の指導を行っており、そこで学ばれている外国の方々が日本語学習の成果を発表され、市民との交流を進めている。

また、「INTECまつり」は幅広い市民の方に興味を持ってもらえるよう、国際交流に関するトークセッションや和楽器等の演奏会などを交えた啓発イベントとなっている。ホームステイ・ホームビジットについては国際交流団体が主体的に実施していたが、高齢化などで受け入れができない状況にある。今後は国際交流団体と意見交換やアンケートなどを行うことにより、市民等の国際交流に関するニーズを把握し、現在取り組んでいるイベントに多くの市民が参加してもらえるよう、さらに国際交流の推進を図ってまいりたいと考えている。

また、「次世代へつなげ、夢の懸け橋プロジェクト」は、台湾現地で企業に対して商談を軸としたプロモーション活動を展開し、地域PRはもちろんのこと、参加企業にとっても契約に向けた商談を継続し、台湾の高級旅館やアンテナショップでのテスト販売な

どを行い、インバウンド交流の拡大や地場企業の台湾ほかへの海外進出を通じた雇用の創出により後押しし、加速させることで「誰もが住みたい、住んでよかった」を生み出すものである。

【主な質疑応答】

委員

「日本語発表会」、「INTECまつり」を開催しているということだが、こういう施策に関しては総合計画にもあるとおり、市役所の役割と市民の役割ということで、市民の活動団体の役割というのも非常に大きいと思う。そのような中で、平成28年度に市役所の方がどういうことをされたのか具体的に伺いたい。

生涯学習推進室

28年度の取組ということであるが、生涯学習推進室では国際交流の委託事業ということで、市内に市民活動団体が3つあるうちの2つと国際交流委託事業を行っている。1つは日本語クラブとの、外国人の方の日本語の発表の場としての「日本語発表会」、もう1つは国際交流サークルとの、市民の啓発事業にあたる「INTECまつり」というお祭りのイベントを実施している。その2事業を行うにあたり、企画を年間を通して行っている。

委員

28年度に今までの経験を活かされて、こういうことを新たにされたとか、逆にこういうところは必要ないなということで、何かアイデアを新しく出されたところなど、お伺いしたい。

生涯学習推進室

28年度においては、ここのところ、なかなか外国人の方のホームステイ・ホームビジット事業というものが積極的にできていない。国際交流サークルが主に中心になって動いており、そちらのほうに何度か働きかけをしたことはあるが、受け入れ家庭が少ないということで実現には至っていない。春先には市内にお住まいの芸術家の方から海外のアーティストのホームステイを受け入れるという依頼はあったが、ホームステイの受け入れの実現には至らなかった。引き続き団体とも協議をしたいと考えている。

委員長

委託と説明があったが、本当に委託をされているという理解でいいのか。

生涯学習推進室

全額ではないが、事業費の一部を委託費として支払っている。ただ、教育委員会としても共催ということでタイアップして事業の実施に協力している。

委員

先ほどの海外アーティストの受け入れができなかったと説明があったが、具体的にはどういうところが難しかったのか。

生涯学習推進室

受け入れが成立しなかった一番の原因は、国際交流サークルのほうで受け入れてくださる家庭が、会員さん自体も高齢化ということがある。若い世代の会員もいるが、40代、50代の方はお忙しく、海外の方が来られたとしてもなかなか自宅では、スケジュール的に受け入れができないという回答であった。

委員

事前質問について、阪南市在住の外国人の数というところで資料をいただいている。資料4として外国人の内訳が書かれている。資料1のところには載っているが資料4のところには載っていない国の方たちがたくさんおられると思うが、説明いただきたい。

生涯学習推進室

資料にある外国人の方315人という人数は、市民課のほうで統計で出している資料をもとに作成したものである。外国人の方の登録がある人数で、実際にこの方々が阪南市内のどこでお住まいになっていらっしゃるかというところまでは把握できていない。この方々のうち、資料1というのは日本語クラブの「日本語発表会」に参加されている方の国籍になる。現在日本語クラブで日本語指導をされている外国人の方は31名とお聞きしているので、315名のうちの1割程度は日本語の学習が必要で阪南市の日本語指導教室のほうへ通われていると考えている。

委員

例えば、キルギス、グアテマラ、パキスタン、マレーシア、ホンジュラスなどが資料4の中には入っていないがどういうことか。

生涯学習推進室

市が公表している国籍は、人数が上位の国籍になる。例えば、阪南市内に1人しかいない国籍の方については、どんな方かということが特定される可能性があることから非公表になっているので、全ての国籍の方を掲載できているわけではない。

委員

事前質問について、「日本語発表会」というテーマがアバウトに感じる。そのタイトルで一般の市民の方たちが、市民との交流の場として参加したいと思うか。教師など関係者を除いた一般参加者は8人であったということだが、本当に市民との交流の場となっているのかお伺いしたい。

生涯学習推進室

「日本語発表会」の周知については、広報誌でのPRが主になっている。なかなか一般の市民の方にお越しいただくようなチラシの作成などができておらず、そういう部分ではもう少し広報にも力を入れなければならないと考えている。外国人の方の参加がどれぐらいになるかということが直前にならないとなかなかわからないので、いつもPRが遅れがちになっている。そのあたりは今後もう少しPRに力を入れなければならない課題と考えている。

委員

在住の外国人を把握していないという説明があったが、外国人315名の職業なり、年代層なり、単身なり、家族なり、そういう属性は把握されていないのか。

生涯学習推進室

そういった属性は把握しておらず、また、把握する方法がない。今までのイベントに参加された方、あるいは国際交流団体に所属、あるいは関係者の方から見聞きされた情報しか把握するすべがない状況である。

委員

取組方針の中で外国人のニーズ把握ということを前面に打ち出しているが、一方では実態が把握できていない。団体からの情報収集がニーズ把握の手段という解釈で取り組まれているのか。

生涯学習推進室

現在のところ、市民活動団体との協力で情報を得ているという次第である。

委員長

在住の外国人の方についての情報というのは、国際交流団体とのやりとりで得ているということだが、その国際交流団体は外国人の方とどういうきっかけでつながっているのか。

生涯学習推進室

私どもが聞いている限りではあるが、まず日本語クラブについては、日本語指導教室を公民館で開催していただいているということもあり、その日本語指導教室について市役所の市民課でチラシを置き、住民登録で来られた外国人の方の目につくようにしている。私どものほうにも外国人の方から日本語指導についての問い合わせがあった場合、公民館から連絡していただくようにしている。日本語クラブの方についてはそういう日本語指導という部分から外国人の方との交流やその指導の中で困っていらっしゃるお話などがあつたりするというふうに聞いているので、そこから事業にもつなげていくようなお話をいただく場合がある。国際交流サークルについては、会員が市内一円にお住まいなので、市内それぞれの地区で外国人の方を見かけられたらいろいろ声をかけられたりされている。会員の中では「どこそこの地区に今度、外国人の方が引っ越してこられて」というようなお話から会に誘われることや、また「事業をするからまた来てね」というようなお話をされたりするというのを聞いている。そういう草の根的な交流活動を続けておられるというふうに聞いているので、その情報をもとに我々としても事業展開を考えている。

委員長

草の根的な運動でないとできないということかもしれない。ある程度の在住の外国人の状況というのは、2つの団体がそれぞれ、ほぼほぼ漏れはなく、大体は把握していると考えてよいか。

生涯学習推進室

数年前、とある集合住宅に住んでいる中国人の方が、ごみの出し方で地域住民とトラブルになったという話がある。地域ではさまざまな外国人の方がお住まいで、そういう外国人の方と近隣住民の方とのつながりも対策としては必要だと感じているが、なかなかそこまで事業展開できていない現状がある。

委員長

冒頭で部長がおっしゃったように、今後ますます国際化が進展することを踏まえ、国際化というより幅広い視点で取り組んでいかれるということで理解した。特に外国人の方のニーズというのはとても大事であるが、その近くにお住まいの住民の方、外国人以外の阪南市民のニーズを把握していくこともこれから大切ではないかと思う。「国際交流団体との意見交換によりニーズを把握している」ということだったが、国際交流団体がつながりのある方のニーズを聞いていると理解してよいか。

生涯学習推進室

団体が先に地域の情報を手に入れられ、交流を持たれ、その話題を事業のお話をする中で我々がお聞きするというような形が多い。

委員長

例えば、どういうニーズがあったりするのかな。

生涯学習推進室

すぐに事業に生きてくるようなニーズというものはなかなかいただくことも少ないが、例えば学校関係の国際理解教育の時間に、学校から照会があれば、地域の方としてその外国人の方を御紹介させていただいたことがある。委託事業とはちょっと離れたところにはなるが、そういう外国人の方が住んでいらっしゃるって、「こういう方です」という情報をお聞きしたら、また別の機会に活かすような努力はしている。

委員長

やろうと思ってもできていないこともたくさんあると思うが、来年度以降、特にこういうことは力を入れてやりたいとか、新しくこんなことに取り組みたいと思っていることがあればお伺いしたい。

生涯学習部長

特に学校教育と生涯学習、いわゆる社会教育との連携というのはこれからますます必要になってくると考えている。現在外国から移住されて日本にお住まいになる中で阪南市にお住まいの方が非常に増えてきている。その中でご両親もお子さんも全て外国籍で日本語がわからないという方々を見つけることが一番難しいが、保護者のいずれかの方が日本人であったり、あるいは日本に精通している方であったりという場合には、小学校あるいは幼稚園から、お住まいの近隣の幼稚園あるいは小学校に在籍、あるいは入学・入園させてくださいということがある。そこでお子さんが日本語がなかなかしゃべれないという相談があれば、日本語クラブとの連携を行っている。例えば、お父さんが日本人でお母さんが外国籍で、お母さんが日本語をなかなかしゃべれない場合、子どもさんが日本語クラブにお世話になっている中で、お母さんが日本語を学ぶために一歩こちらに踏み出していただいたりするための機会は徐々にだが増えてきていると思う。ただ、やはり個人情報保護が課題になってくる。そういうところで日本語クラブが間に入っていただくことが、本当に貴重な存在となっている。日本語に精通された方が保護者としていらっしゃるとは限らないので、例えば懇談会などで通訳として日本語クラブの方に入ってもらったり、我々の中で存じあげている外国語に精通された方を紹介したりということで懇談等も実施している。先ほど「日本語発表会」のところでキルギスという

国名が出てきたが、多種多様なお国柄の方がいらっしゃる中で、同じ国であっても日本でいう方言があり、それで全然言葉が通じない場合がある。まず、かかわる第一歩としてそういう多言語に精通されている方をこちらも把握するということが今後必要になってきていると感じている。

生涯学習推進室

今後の展開として、我々が今、中心に行っている「日本語発表会」と「INTECまつり」の2事業も満足のいく成果が出ているかという点決してそうではない。これらの充実のほか、今、市内の国際交流団体に会員さんを集めて通訳・翻訳のボランティア活動を試みようと考えていらっしゃる場所もある。29年度以降はそういうネットワークづくりをさらに進めていきたいと考えている。

まちの活力創造課

まちの活力創造課では、観光に特化した部分であるが、イベントに行ってPRする中で、多言語のパンフレットを活用して外国人観光客の誘客に努めている。

また、岸和田以南5市3町で実施している、泉州観光プロモーションでは台湾や韓国など、現地に行ってプロモーションを行い、現地からファムトリップということでメディア等を招聘し、泉州地域を取りあげてもらいPRを実施している。このことも国際交流と考えている。

また、本市においてもインバウンドのコンシェルジュということで台湾出身の方を1人委嘱している。昨年度については、南海電鉄とタイアップし、道頓堀のリバーパークにおいて様々なPR活動を実施してもらった。また、先般シンガポールからのユーチューバーの方を招聘し、浪花酒造さんに行ってもらい、動画で流してもらうことを行っている。これが国際交流にあたるかわからないが、市に来てもらって交流するというのを考えている。

委員

委託団体とは定期的に打ち合わせ等を持っているのか。

生涯学習推進室

毎月決まってというわけではない。非常に不定期だが、様々なところで団体の皆さんと私もお会いする機会があるので、いろいろなところで情報交換をすることになっている。

委員

そういったときに、こんなことをしてほしいとか、そういう依頼みたいなものを聞くことはあるのか。また、こういった内容が多いのか。

生涯学習推進室

聞く場合もある。内容については、その事業の取組が主となる。また、最近は団体が高齢化していることから、運営に関する助言を求められるケースが多い。まだ今年度の事業については詳しい打ち合わせができていないが、そういう事業の打ち合わせも夏以降、入っていきたいと考えている。

委員

国際交流の中で台湾戦略があるが、台湾への取組の現状と今後の考え方をお聞きしたい。また、回答に8社とあったが、この8社に対して満遍なく市として力を注ぐのか、それとも優先順位を明確につけて今後、打ち出していくのか、その辺の考え方をお伺いしたい。

まちの活力創造課

今現在十四匠のうちの8社という部分について、企業マッチングしており販売ルートを確認できているのであれば、市としては手を放す。だが、継続中の部分について今後もどの程度かわかりませんが支援はしていく予定である。また、今後台湾の都市と連携協定できないか検討しているところである。また、市の産業に関わるところで、大学と連携して本市名産品について、台湾等出身の生徒に味、見た目等の意見を聞き今後の参考にしたいと考えている。

委員

現状、台湾行政、台湾企業から受け入れられていない8社の中の何社かについては、今後は手を放すという認識でよいか。

まちの活力創造課

そういった業者は、「台湾ではもうだめなんだ」というふうに思ってしまったいて、「今後もマッチングに行きますか」と言うと、今回は行きませんという返事がくる。新規の業者を開拓してマッチングに行けるような形で実施したいと考えている。

委員

費用対効果の観点からお尋ねするが、今までの累計で2,350万円を投資しているが、それに対する実ということにどこまでつなげていくのか。また、新たな阪南の十四匠の中で、あと何社費用対効果が出るかなど、その辺の見込みや見込みのある企業はあるのか。

まちの活力創造課

この事業がきっかけで現在、市内の業者さんが、台湾の企業と結んで、なおかつ日本全国、北海道から沖縄まで、東急ハンズなど、様々なところにその商品を置いてもらうような形になっているのは事実である。

委員

投資した額を回収できるのか、その見込みを伺いたい。

みらい戦略室

事業については、阪南市は初めてこの事業に取り組んでいる。多額な費用がかかっているが、貿易の面、通関の面、翻訳の面、商品表示の面等に課題があり、そういう課題をクリアするために多額の費用がかかっているところである。実際に商品のほうは、「ヌカマルシェ」というお漬物を漬けるぬかが実際に商品化され、売れている状況である。現時点で売れていない商品、商談中の商品についても、昨年度、台湾の消費者の方からアンケートをとっており、どういった商品であれば売れるのかというようなお声も聞いている。その中で商品の見直し、また開発等をして売れるような形に見直していくということで、すぐに効果は出ないと思うが、今後も引き続き継続して事業を実施することで効果が見えてくると考えている。

(質疑終了)

4. 判定区分の協議

○健全な財政運営（703）

【主な意見交換】

委員

「★」か「★ー」か「★ゼロ」と考える。「戦略的な行政経営の推進」のヒアリング時にも話をしたが、これはとても重要性が高い施策である。財政シミュレーションで何年か後にはマイナスになりますという説明があつて、それに対して成果指標となっている経常収支比率を目標値に達成するために何をするのかという具体的な話がほとんど出てこなかった。近づいていると到底言えないと思った。

委員

「★」と考える。入ってくる収入に限られ、将来的にも上昇が見込まれない中で、質問に対してははっきりとしたシミュレーションができていない。不安なものを感じた。

委員

「★ー」。ヒアリング前は「★」であったが、ヒアリングをして説明を受けて「★ー」となった。その理由は、説明の中で致命的なのは財務強化の計画性がないということ。これだけ財政状況が厳しい中であまりにも危機意識が薄い、欠如している。財政の運営部門として、役割が何であるかというところであるが、財政強化に向けて先導したり、連携を図ったり、サポートしたりというのが基本的な使命、役割であると思うが、そのどれ一つまともな回答も説明もなかったことがとても寂しい状況である。不安材料は多分にあるが、期待値がほとんどない。庁内の危機意識をうまく上手に庁内風土を醸成してもらいたい。経常収支比率を見てもほとんど余裕がない中、改善していきなりたいが、悪化していく見通しの中でもう少し改善意欲を見せてもらいたい。「★ゼロ」というのもあるが、デリケートな部分を刺激してもダメなので、「★ー」。

委員長

「ー」か「★ー」と思っている。事務局に質問だが、27年度の施策評価で自己評価「★」に対して外部評価でマイナスを付けたものが総合で「★」にあげられているが、これはどういう理由だったか。

事務局

総合評価については基本的にプラスマイナスを使っていなかった。答申の理由を尊重しながら「★」という評価にさせていただいている。

委員長

委員が考えたことは尊重していただけたと考えてよいか。

事務局

はい。これに関してフォロー的なものは入れてなかった。

委員長

「ー」か「★ー」で迷っている。理由は大きくは3つある。一つ目は、対策が遅いということ。以前から「★」が付いている状況で、集中と選択と言っている中、ほとんど事業をカットできず、基金を崩していったという説明があった。そうせざるを得なかった状況について理解できなくもないが財政シミュレーションでマイナスになるかもしれ

会 議 録

ない、また財政シミュレーションの見込みもさらにどうなるかわからない状況で対策が遅すぎるのではないかと思う。次は、事務事業の中で取組が進んでいるところがあるので「★★」をつけたという説明があったが、施策の評価というのは事務事業評価の合計ではないと思う。施策全体で見たときにこの状況だけ見たら「★★」はありえないし、説明がつかないので、「★★」は論外である。もう一つは「★★」でいくと、最悪、市単独でやっている事業を全てやめないといけないといったように、来年度の予算編成方針をかなり厳しい方針を立てないといけない中で、昨年の施策評価を「★★」で出すことができるのか、それで各課が納得するのか。財政課が状況を厳しく認識しているということを他の課にも示さないといけないということを考えたときに、わかってもらうためにうんと辛めにつけるべきではないかと思う。「★ー」ぐらいか。

委員

予算編成スキームを見直したことについては、やらないといけないという姿勢が見えた。ただ、もう遅いなということ。

委員長

徴収率が上がっても、ふるさと納税が少々増えても焼け石に水の状況。それをどれだけわかっているかと思えば、辛口にならざるを得ない。

委員

「ー」もありだと思っている。

委員

内部評価とのギャップが生じている。外部評価委員の我々は、考え方、方策、策定イコール結果はどうであったかというのが我々の判定基準であるから、このギャップは仕方がない。管理部門という意識から早く脱却してもらいたいというのが大きいポイントであると思う。

委員長

結果をきちんと見てもらいたいということだと思う。ご苦労されていることは理解しているが、結果を見ると「★ー」。対策が遅く、今まで何もしてきていない、将来が不安であること。それが全てであるが、結果を踏まえて早く対策をとってもらいたい。将来をしっかりと見据えてもらいたいということもある。私たちの不安と期待を込めて「★ー」。

○国際交流の推進（４０５）

【主な意見交換】

委員

「★ー」。要は何をされているのかがわからない。市民団体中心にして、市民の方から活動をどんどんしていってもら方向性は間違っていない。ただ、市がやるべきことが受け身になってしまっている感じがする。

委員

私も「★ー」。あまりにも任せすぎ、委託しすぎになっていて、国際理解を深め、親しみを持って交流活動するという施策のめざす姿を投げちゃっている感じがする。こういうふうに市として、こういう国際交流をしたいというのがわからない。市民団体との間に立って、市としてアンケートを取って意識調査をしたり、研修してくれている人に阪南市のことを聞いたり、委託している団体を通じてでもいいので仕掛けをするといったことが見えないため、めざす姿に書かれている理想とに格差があると感じる。

委員

判定は初めてつけるが「ー」。その理由は、成果指標が物語っているが、活動指標が４年間活動休止になっている。今日の説明で求めたのは、活動休止だが代替として何かあるのかということ。だが、ほったらかしという認識、受け止め方をした。この４年間、そして２８年度は特に何をしたいのかということ。取組方針に外国人のニーズ把握と記載がある。第三者から聞くのも確かに一つの手法であるが、依存型になってしまっている中でどのようにニーズを把握するのか、聞くだけがニーズの把握となるのか。本来は敵を知らなかったら戦いにならない。本当にニーズを把握するのだったら、せめて個人情報にひっかからない範囲の中で属性ぐらい把握すべきであるが、それを全く把握していない。今後、団体と意見交換していくとあるが、なぜ今頃なのかという「Why」が多すぎる。極端なことを言うと評価のやりようがない。他の「★」の施策に大変失礼というのが考えである。

委員長

成果指標において「国際交流フェスティバル参加者数」がずっとゼロになっているが、その代わりに説明のあった「日本語発表会」と「INTECまつり」の２つの事業をしているというわけではないのか。

事務局

前期計画で成果指標の設定をしてしまっているのですが、期中に変更することができない事情がある。後期計画からは指標の見直しを行っている。フォローについて、達成状況欄に書き込みをしていただいていたら、もう少しわかりやすかったのではないか思っている。

委員長

国際交流フェスティバルについては、一緒にやってくれる団体がないから事業を止めて、全く同じイベントではないが関わってくれる団体と2つの事業をしているという理解で大丈夫か。

事務局

具体的にはわからないところがあるが、代替としてはそうかなと考えている。

委員

国際交流フェスティバルという総合イベントから単体イベントに変わったということで捉えている。

委員長

成果指標の「国際交流フェスティバル参加者数」のゼロという数値をどこまで悪く評価できるのかということに疑問に思っている。評価のルールとして、計画策定時に設定した指標を変更することができないとしているので、こうせざるを得ない。本当はこのイベントをやっている、それぞれの参加者がこれぐらいいたという分析を書いておいてくれたら印象が変わったと思う。説明の仕方の問題だと思う。事業のところを書いてあってもここに書いてないと見ず、ゼロとどうしても見てしまう。日本語発表会が69名で、INTECまつりが80名とある。これもゼロであれば本当に何もしていないことになるが、そこまでは言い切れないのかなと思う。

委員

日本語発表会の参加者は69名だが、一般の参加者は8名になっている。

委員長

私も「★一」と思っている。担当者が見ている範囲が狭いというか、近いと感じる。実際に阪南市に住んでいる外国の方しか見えてない。国際交流ということ言えば、幅広い市民の理解をどう促すかといったことやイベントに多くの人に来てもらえるようにどう促すかといったことがあまり見えていないし、実績としても上がってきていない。

委員

どういふことを具体的に委託されているのかと質問したが、内容がわからなかった。

委員長

あの委託の意味はどういふことか聞いてみたが、委託と言いながら一緒にやっているのではないかという気がする。役割分担が出来ていないことに問題がある。事務局っぽくなっているように感じる。職員もその団体の一員のように近くなりすぎているのではないか。定期的に打ち合わせするようなこともないため、先ほどの質問の回答も「その場で話をする」という回答になったのではないか。役所としてはよろしくない。

委員

契約の形態は委託となっているが、本質的には協働で行うといった視点が必要な事業ではないか。

委員長

やはり行政と団体で役割分担ができていないところに課題がある。

委員

在住の外国人を把握する担当はどこか。

事務局

市民課になる。

委員

市民課から情報を得て、国際交流につなげていく。そのために、取組方針の中に外国人のニーズ把握というのがきちり入っているわけである。外国人の属性をある程度把握するといった回答があればいいが、その辺も完全に放棄している。めざす姿を受けて、それを確実に着地させる姿勢がぼやけてしまっているから、評価のしようがない。ここに「★ー」をつけたら同等の施策の担当課に対して失礼である。このレベルと同じレベルということにつなげていくと、僕としてはちょっと失礼過ぎると思うのが、「ー」という評価の最大の理由である。意見を押し通すつもりはないが、その一方で、ちょっとバランスというのも考えて、みらい戦略室に失礼なバランスというものもダメではないかと考えている。

委員長

この施策は、担当者1人でされているのか。

事務局

はい

委員長

そこで「一」にするのは結構きついのではないか。

委員

個人的にはしたくない。個人的には「★一」にしたい。ただ、委員の立場としたら★は付けられない。

委員長

それはよくわかるが、状況を考えると「一」を付けづらい。

委員

私はやっぱり「★一」でも付けたい。正規職員0.2人分の中でどれだけできるのかというところを考えたときに、そこを忖度した。

委員長

正直これはもう事業といったほうがよく、施策ではない。他の団体でも、国際交流という施策があるが、中身はこんなところが多いような気がする。お金も人件費もほとんどかけていない。そういう意味でどうしても十分なことができない。私としては「★一」にして、関わり方などを抜本的に見直すことをかなり厳しめに書くということではないかと思う。部長も最初に、新しい計画では「国際化」とするとおっしゃったので、そこでしっかり事業自体を組み立て直す。今まで以上にいろんな方の連携が必要になってくると思う。学校教育と社会教育という説明があったが、福祉などとの連携も国際化となると絶対に出てくるので、その点をしっかり見直してやってもらいたいという書き方をして「★一」にしておきたい。

委員

配慮は必要。「★一」をつける場合、コメントで対応してもらいたい。

委員長

ちょっと厳し目のコメントをつけるということで、現段階では「★一」にしておきた

会 議 録

いと思う。

7回目の委員会では、全体のバランス調整ということで、★の数と、事務局のほうで作成していただく★の判定理由の部分のバランスがとれているかどうかを併せて検討する。

5. その他

○その他

事務局

次回の第7回外部評価委員会は7月27日（木）午後6時30分から、本庁3階の全員協議会室で実施するので、委員各位は出席をお願いします。

（閉会）